

# かわみなみ 議会だより

住民自治の  
夜明けになるか？

6自治公民館が4月よりスタート

No.103

平成26年(2014年)  
2月1日発行



# 新春対談

## 新成人にきく

議会広報委員会では昨年に続き、今年1月3日の成人式の参加者に、アンケートをお願いした。今回は、若者の選挙離れや郡内でも最下位という投票率を危惧し、「選挙に行きますか」という問を設けた。それをもとに、宮日都農支局長の多田氏をコーディネーターに、成人式実行委員の椎木悠弥、橋本亮一、杉尾美乃里さんと日高町長、竹本議長、永田選挙管理委員会委員長の6人により、懇談会を開催した。

今年の成人者は151名、参加者149名、その内145名がアンケートに答えてくれた。

Q1 現在川南町に住んでいますか？

YES…65名

NO…80名(県内14名、県外66名)

Q2 川南が好きですか？

YES…143名(男性81名、女性62名)

NO…2名(男性0名、女性2名)

司会(多田) 川南が好きですかと言う間に、嫌いと答えたのは女性の2人だけであるが、川南のどんなところが好きか？

椎木 「自然が豊かで過ごしやすい。」

橋本 「人のつながりが濃い」

杉尾 「近所の人たちとのつきあいなど、温かさを感じる。」

司会 選挙はなぜ必要なのか、選管委員長にお聞きしたい。

永田 「選挙は個人の意思を表現する一つの方法。投票というかたちで自分の意思を届ける。」

司会 昨年の国政選挙で川南の投票率は児湯郡内で最低であった。このことをどう思うか？選挙で選ばれる側の意見は？

永田 「国政選挙になると関心が薄くなる。郡内で最下位という汚名を打破したい。」



椎木悠弥



橋本亮一



竹本 「選ばれる側になってみて、1票の重みを強く感じる。」

町長 「投票率が低いのは自分の責任である。町長になる前は自分が投票した人がどうなっていくのかと興味があった。無関心の人にどう関心を持たせるかが我々の仕事。」

Q3 選挙に行きますか？

YES…100名(男性60名、女性40名)

NO…40名(男性16名、女性24名)

未回答…5名

司会 選挙に行かないが27.6%である。なぜ選挙に興味を持たないと思うか？

杉尾 「県外に住んでいる人は、そのために帰ってくるということはないのではないか。」

橋本 「選挙についての実感が無い。」

椎木 「誰に投票していいかわからない。自分ひとりが投票に行かなくても別にかわらないのではという気持ちがあるのでは。」



杉尾美乃里

# 選挙に行かない 27.6%

永田 「不在者投票の制度もあるが、周知されていないと思う。20歳になって初めての選挙には必ず行ってほしい。」

町長 「自分が投票した人がどうなっているか、興味を持ってほしい。社会とつながってほしい。」

永田 「選挙に行かないと決め付けているのが気になる。どういう気持ちでそう思うのか。小学校で選挙の啓発活動の出前授業をはじめた。子どもの将来のためでもあるが、模擬選挙の経験を家庭に帰り話をするこの効果も期待する。」

司会 どうしたら、投票率が上がると思うか？

橋本 「投票に行く手間を省けないか？非現実的かもしれないが、例えば郵便で投票できるようにとか…」

椎木 「フェイスブックでの呼びかけ、ラインでのやり取りなどで呼びかけると若者の意識が変わるのは…」

杉尾 「候補者のことなどツイッターで簡単にみられると関心がわくのでは…」

永田 「インターネットでの呼びかけもできるようになってきている。アメリカなどを見ても今後のやり方になるかも。とにかく、最初の選挙は行ってほ



日高昭彦 町長



竹本 修 議長

しい。まず、経験をしてほしい。」

司会 町政に興味を持たせることで投票率は上がるのではないかと？

竹本 「自分達の仕事のPRが足りない。何を求めているのかを知り、議会を身近なものとしてもらえるよう発信していかなくてはと思う。」

司会 町長はフェイスブックで発信しているが、今後どう取り組んでいくか？

町長 「これからは住民参加をしない地方はなくなる。住民参加と情報発信である。我々が、わかりやすく説明できる事が重要であると思いつている。自分達でやろうという意識をつくりあげるしかない。」

司会 大好きな川南のためにどういうことをやっていきたいか？

橋本 「新成人代表として今回の懇談会に参加させてもらった。今日のことをまわりに発信したい。選挙には行きたい。」

椎木 「同じく、今回の経験をまわりに伝えたい。川南のイベントにも参加して、川南のよさを広めていきたい。」

杉尾 「これから少しずつ選挙に興味を持ち、選挙があったらいく。」



永田選挙管理委員長





# 一般会計 70億7,408万4千円に…

## 補正予算 8,039万円を追加

### 災害に備える

#### ◆災害救助費…63万5千円

災害が起こった時には36ヶ所の避難施設(学校や公民館等)と12ヶ所の避難地(学校グラウンドや公園等)が指定されている。今回、二次的避難所(医療や介護が必要な人の為の避難所)として、5ヶ所の施設と福祉避難所設置協定が結ばれた。これに合わせ、災害時に必要となる毛布50枚、簡易トイレ5基を備蓄する。

福祉避難所はここです！  
保健センター・尾鈴クリニック  
鈴南の里・フェニックス・福寿園

### 漁港直販加工施設関連予算

#### ◆活魚水槽設置…1,792万4千円

- ・口蹄疫復興対策基金の一部が充当される。
- ・現在の水槽の老朽化に伴い、漁港直売加工施設建設予定地に設置される。

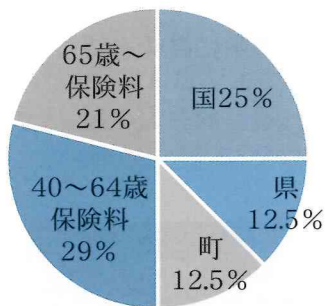


### 増え続ける介護費用

一般会計の補正予算で9,424万円を介護保険特別会計へ

予算総額は13億7,205万円となり、昨年の介護保険決算12億4,404万円より、現時点で1億2,801万円増加となっている。

介護保険会計の財源



介護保険サービスを利用した時は、原則として利用料の1割が自己負担、9割が介護保険特別会計から支払われる。自己負担が多くなったり、所得の低い人には負担を軽減する仕組みもある。高齢人口が増え介護保険を利用する人が多くなってくれば、今後さらに介護保険の財源は厳しくなってくることは間違いない。介護保険は介護が必要になった時の切り札ではあるが、他の保険と同様、利用が多くなれば、自己負担も保険負担も大きくなる。

#### 私たちに出来ることは何か？

一人一人が健康に心がけ、年を重ねていきたいものである。

### サービス提供事業は、川南町にこれだけある！

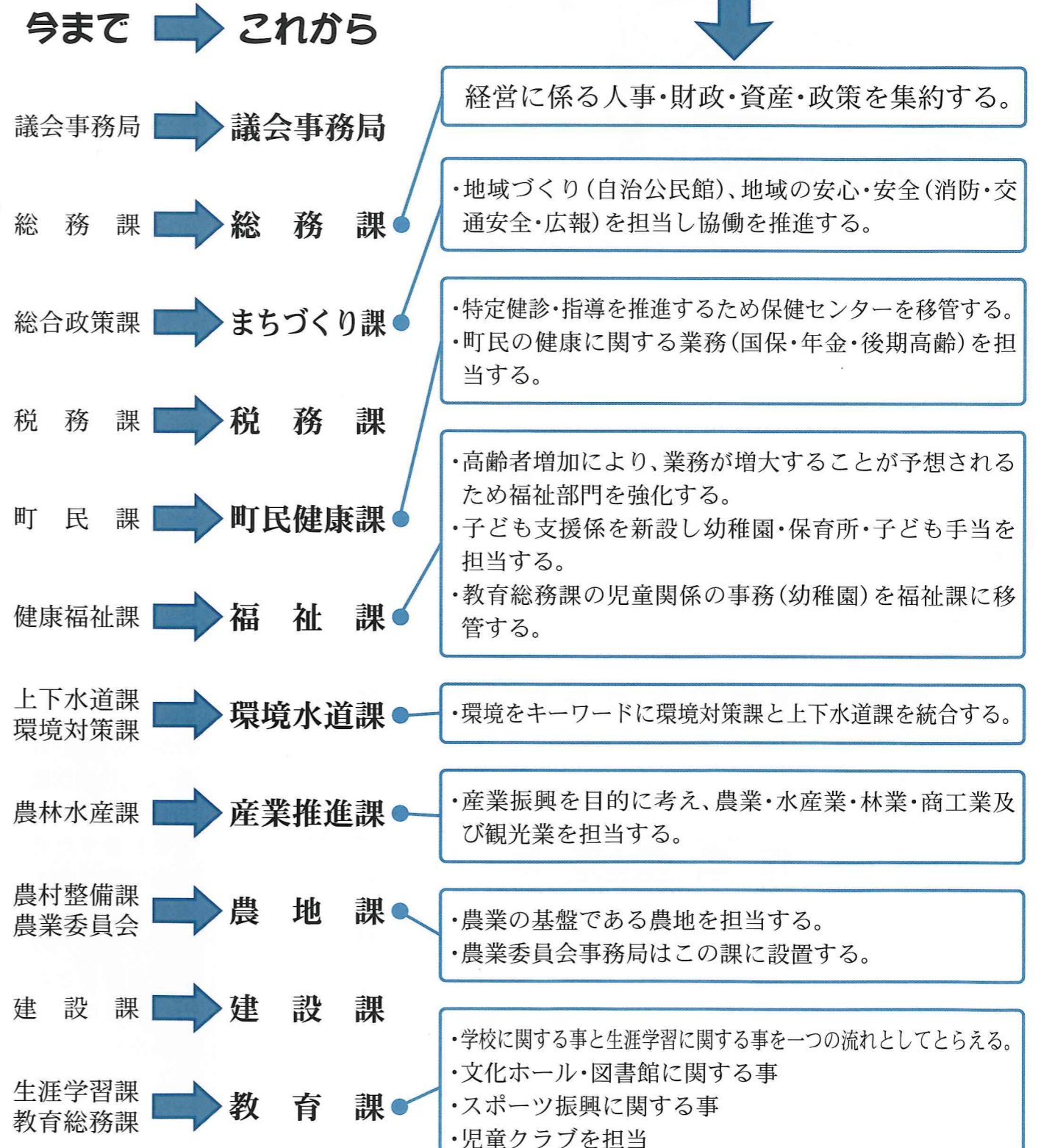
- デイサービス ⇒ 『鈴南の里』『番野地の家』『すみれ』『大久保の郷』『エンゼル』『川南』『みち』
- 通所リハビリセンター ⇒ 『尾鈴クリニック』『川南病院』

介護の相談は  
地域包括支援センターへ  
TEL 21-3288

# 4月より窓口が変わります

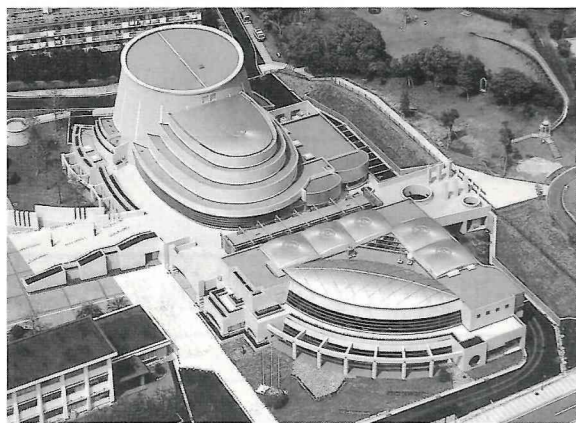
厳しい財政状況の中、激変する社会情勢にも対応するため、これまでの組織を改革し住民サービスの向上をはかる。

## 改革のポイント





# サンA川南文化ホール・図書館が 指定管理者による運営へ！



## 指定管理者とは？

- ◆地方公共団体に代わり、公の施設の管理運営業務全般を行う。
- ◆住民の福祉を増進する目的をもって、その利用に供するための施設である公の施設（体育施設・文化施設等）について、民間事業者などが有するノウハウを活用するものである。
- ◆これにより、住民サービスの質の向上を図り、施設の設置目的を効果的に達成するためのものである。

## 町が目指すものは

サンA川南文化ホール・図書館は、町民の知識・教養・文化の向上を図る中核の施設であることから、住民サービス提供の維持、向上を大前提とし、施設の効率的運用・管理を図りながら経費の削減を目指すこととする。

## 概要は

- ◆利用料金や業務の範囲、使用許可の基準等については条例の定めがあり、指定管理者は従わなければならない。
- ◆図書館については「図書館法」により料金を取ってはならないとなっている。ただし2階の会議室については利用料金を設定することができる。
- ◆毎年、事業報告書を作成し、教育委員会に提出しなければならない。

## 指定管理者になったらどうなる？

**柔軟な対応**…開館時間・休館日の変更。住民ニーズにあった運営が可能  
**ノウハウ・ネットワーク**…指定管理者の持っている情報を活用  
**専門員の技術力・長期雇用**…長期的雇用により高いサービスを継続して提供

## 先進地では？

鹿児島県出水市…

・全国レベルの図書館サービスや開館時間の延長、司書資格の増加、移動図書館車の運行等に取り組んでおり、住民サービスの向上が図られている。

鹿児島県いちき串木野市…

- ・1回目の管理者は行政コスト削減にとらわれ、人材派遣会社が受けたことで必要人員を派遣すれば良いとなり、人員の入れ替わりが激しく専門員が育たなかった。
- ・2回目の指定管理者では専門業者が決定し、現在では資料相談（レファレンスサービス）では利用者に高い評価をうけている。司書資格者が増え専門性が備わった。

わが町の知識・教養・文化の発信源として効率的運用を目指すために指定管理者が導入されます。民間活力、ノウハウがどう活かされ町民満足につながるか注視しましょう。

# 自治公民館長に報酬を・・・

24区長報酬を廃止し6校区において自治公民館長を設置するための報酬が議会に提案され可決した。…月額15万円以内で町長が定める基準により算出…

これにより平成26年4月より自治公民館活動がスタートする。

## なぜ？…町長の提案理由から

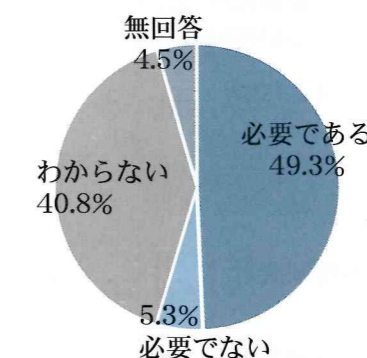
- ①振興班離脱・未加入の増加。また分館から離脱する振興班、区長・分館長が不在の地域などの問題を考え制度の抜本的な改革を行う。
- ②小学校区を枠組みとした「自治公民館」制度に一本化する。
- ③定例区長・分館長会での協議や議会勉強会での意見をふまえ「川南町の地域づくり創造プラン」作成に至った。
- ④審議会に諮問し答申を受け、町内7か所での住民説明会を実施し、住民から貴重な意見が寄せられた。
- ⑤新たに自治公民館長と自治公民館運営委員の報酬を加え、合わせて区長報酬は廃止される。
- ⑥少子高齢化問題・地方分権社会の進展・社会情勢の変化などにより、これからの自治体運営は厳しさを増すことが予想される。10年、20年後を見据え安全で安心なまちづくりのため、地域が自ら主体性と責任を持った個性あるまちづくりを進める必要がある。
- ⑦住民と行政との協働により新しい川南の地域づくりを行う。

## 住民説明会アンケートより

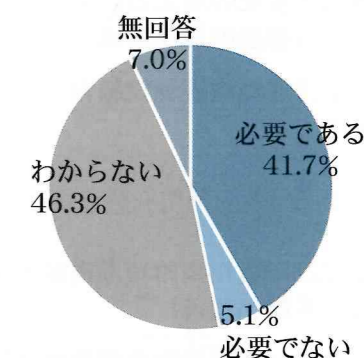
平成25年10月28日から11月10日までに7回の地区説明会が行われた

	参加者 (人)	アンケート 回収(人)
川南中央地区	211	182
〃 西地区	105	88
山本地区	112	92
東地区	82	75
通山地区	128	116
多賀地区	86	72
全地区対象	146	123
合計	870	748

自治公民館長設置は？  
(端数は四捨五入)



6校区制は



## 住民説明会のアンケートより

### 6自治公民館再編について…

地域の活性化が望める。分館活動が衰退している。様々な団体を取り込もうとすることへの期待。個人主義を捨て公民館活動を皆で創っていくことへの必要性。現在の分館と同じ運営では必要ない。振興班未加入世帯の取り込みは難しい？防災計画が効率的に行える。横のつながりを大事にする地域づくりが必要。

## 公民館長を設置することについて…

必ず選任であるべき。現状改善の手をうつべき。連絡員にならない。事務局において局長をおくべき。なり手がいるのか？負担が大きい。振興班の負担が減るのか？

## その他意見…

窓口の強化。振興班の形態再考。地域づくり部会のあり方が重要。自治公民館を児童館や長寿会の集会など日常生活での活用を。個人の意識を強める方法を発掘。



# 議員の判断は…

○は賛成、×は反対、議は議長	結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
		中津克司	河野幸夫	濱本義則	川上昇	林光政	川越忠明	内藤逸子	児玉助壽	米山知子	税田榮	山下壽	徳弘美津子	竹本修
平成25年12月定例会議案														
川南町課設置条例を定めるについて	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
川南町行政組織の変更に伴う関係条例の整理について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
川南町企業立地促進条例を定めるについて	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
川南町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	議
川南町後期高齢者医療条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
川南町介護保険条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
川南町ふるさと総合文化公園の設置及び管理に関する条例の一部改正について	可決	○	○	×	○	○	○	×	×	○	○	○	○	議
事務の委託の廃止及び事務の委託に関する高鍋町及び都農町との協議について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
事務の委託の廃止及び事務の委託の変更に 関する都農町及び木城町との協議について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
西都児湯地域視聴覚教育協議会の廃止について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
平成25年度川南町一般会計補正予算(第5号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
平成25年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
平成25年度川南町介護保険特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
平成25年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議

# 一般質問 6名の議員がこんな質問をしました



**10年後の川南の農業を考える**  
米山 知子

**減反廃止でどう変わる？**

**【問一】**  
減反廃止で主食用米から飼料米やWCSへの転作がすすめられようとしているが、大丈夫か？

**【答一：町長】**  
水田は環境や文化にも関与しているので、維持していかなければならない。減反廃止で主食用米の作付けが増えないよう、国は飼料への転作を示しているが、川南は畜産が盛んであるので、畜産と連携した新たな農業を考えていくべきである。飼料の販売ルート構築する事は行政の仕事であるので取り組む。

**【答一：農林水産課長】**  
WCSは、町内の牛の飼育頭数から計算すると、品質がよければ、現状作付け面積分の需要はある。飼料米は加工することで豚に供給可能となる。現在、経済連や宮大などとも、加工や肉質への影響を含めて研究協議しているので、機械導入し利用できるようにしていきたい。

**【問二】**  
飼料米を餌に利用できる割合は、プロイラーは50%と、豚15%に比べて高いがプロイラーの餌に利用する

ことで、飼料米の利用はふえるのではないかと？

**【答二：農林水産課長】**  
今は、プロイラーにはやっていない。県や経済連とも協議してやるようであればやっていきたい。

**【問三】**  
農業の六次産業化と言われて久しいが、六次産業化を進めていくに当たっての課題は何か？販売促進のためにどう取り組んでいるか？

**【答三：町長】**  
六次産業は農業が自立していくためには重要である。ゲシュマックやまるみ豚など取り組んでいるところもあるので、バックアップしたい。個人の農家では六次産業化は難しいので、農商工連携で取り組んでいきたい。

**【問四】**  
強い農業と言われるが町長の解釈は？農業を維持していくには販売力が課題だと思うがどう支援するか？資金の支援ではなく、農家が苦手とするものに支援やアイデアの提供をしてほしい。

**【答四：町長】**  
強い農業とは、経営体として利益を出せること、後継者が育つ事だと思う。10年先に川南の農業が存在できるかは、どうやって売るか、その方法を誰が探すか、どこに求めるかだと思う。販売先もいろいろあるので、やれることをやりたい。



**英語教育について**  
林 光政

**【問一】**  
小学校低学年からの英語教育(保育園等も含めて)についてお尋ねする。本町の第五次長期総合計画、実施計画書の中に、学校教育の充実とある。保育園、小学校低学年からの英語教育についてどうお考えか。

**【答一：町長】**  
国際化という流れとして避けては通れないものと認識している。幼児の時から、外国の言葉、文化に慣れ親しむ事の重要性、非常に価値があり重要な事と考えている。

**【問二】**  
魅力ある町づくりの一貫として、保育園、小学低学年の英語教育導入は、若いお父さんお母さん達を含めた町外転出者の歯止になるのでは。

**【答二：教育長】**  
学校教育法の規則がある。やらないという訳ではない。小学校の外国語教育については、国の審議会でも約20年間検討されてきた。小学校指導要領の改訂により、平成23年から、5・6年生で、年間35単位の外国語活動が必修化、本町でも1名の外国語指導助手(ALT)を任用、学級担任と英語活動を実施。音声を中心に、英語に慣れ親しませ、活動を通じ、言語、文化について体験的に理解を深め積極的にコミュニケーション能力の素地を養う事を目標としている。低学年の英語活動では、高学年の導入がなされたばかりであり、小学校教諭の英語免許取得等、現状に目を向け国の次期学習指導要領改定の動向を注視し、判断をする。

**【答二：健康福祉課長】**  
保育園の本来の目的は医療福祉に基き、幼児保育、道徳教育、小学校入学迄の児童の成長を育む場所と認識をしている。段階を踏まえ、教育委員会と協議を重ねつつよく考えている。

## 人事案件



**人権擁護委員**  
再任に同意

平田 順一 氏



**教育委員会委員**  
染川比呂志氏が任期満了となり、安藤洋之氏を選任することに同意

安藤 洋之 氏





## 農畜産業への 取り組みについて

川上 昇

### 【問一】

県内の家畜市場で行われた先の子牛競り市の落札価格が高騰した。これを受け、町として繁殖農家及び肥育農家へどのように対処するのか？

### 【答一：町長】

来年度から第2次の口蹄疫復興計画を3年程度実施することになっている。繁殖農家については、先ずは増頭してもらいたい。理想は一貫経営だろうが、分業としての態勢づくりは今後JAや部会などと協議しながらやる必要があると考えている。

### 【問二】

町内産農畜産物のブランド化についてどのように取り組んで来たか。また行政主導で推進しないのか？

### 【答二：町長】

何を作ればいいのか、どんな商品なら儲かるのかという時代ではない。どの様に売るのが、どんなところにPRするかが大切。行政主導というより、生産者や関係機関と共に行う協働が一番いいと考えている。現在は

水産物について取組みを始めている。

### 【問三】

町長のトップセールスの実績と今後の取組み施策は何かのようなものか？

### 【答二：町長】

実績を言葉で言うなら、先ずはメディアに対して川南町全体を売った。町のPRはかなりのものが出来たと認識しているし、今後もテレビ、新聞、ラジオなど様々なメディアを通してPRしていく。これからはその一つ一つをどう経済に結び付けるか、利益が出せるのかという事が課題だと考えている。

## スポーツランド構想について

### 【問四】

スポーツ、キャンプ、合宿、大会等の誘致に関わる受入れ宿泊施設、食事等について、行政としてどの様に対処されているのか、あるいはお考えなのか？

### 【答四：町長】

施設が大方整い、数多くのキャンプ誘致等の申込みが来ている。また、東京オリンピックが決定し、事前にある合宿を見込んで誘致して行きたい。既存の施設を使用するのがベストと考えている。

## 「地域づくり」の 運用・活用について

濱本 義則

### 【問一】

「地域づくり」の改革の目的は何か？目的達成の時間と、道程で配慮すべき点は？

### 【答一：町長】

究極の目的は住民の福祉である。町の長期計画と連動した地域の振興計画が出来るといえるような形にすべきであり、自治基本条例まで到達したい。いつまでに目的を達成するというより、毎年々々課題を見つけて進む。職員がまちづくりのプロだという自覚と責任を持つべきで、職員をまちづくり推進員として位置づける。

### 【問二】

自治公民館長の任命及び役員を選出はどのように考えているか？

### 【答二：町長】

地域の中で、お互いに話しあって決めていただきたい。分館長には、そういうなげかけをしていただきたい。

### 【問三】

新しい組織が誕生する形になるが、インパクトとして設立総会を予定しているか？

### 【答三：総合政策課長】

平成26年4月からの移行に向けて区長・分館長の中で事業計画、予算について10月から検討している。2月頃から具体的な動きが必要だ。それぞれの校区で4月に設立総会を行う。

### 【問四】

振興班(長)の協力へのアプローチをどのように実施するか。

### 【答四：総合政策課長】

平成16年以来実施されていない新旧振興班長会を開催し、その中で説明したい。

### 【問五】

現在考えられている組織運営で、自治公民館長の仕事が過重になるのではないのか？

### 【答五：総合政策課長】

6区制になるにつけ相当の時間と労力が必要だと思う。まちづくり推進員(職員)がサポートしたい。

### 【問六】

住民自治の確立を目指していると思うが、成熟すればすみわけが必要になると思うが。

### 【答六：総合政策課長】

今回はまず枠組みづくりを基本としている。行政サービスをどこまでやるかについては、協働という考え方に基いて地域の住民と行政が一体となって考えていきたい。地域づくりが、区長を通じてきめ細かな行政が行き渡るようなシステムが構築されると確信する。



## 介護保険について

内藤 逸子

### 【問一】

国は介護保険制度の見直しだとして四つの改悪案を示している。改善を国に求めるべきではないか。

### 【答一：町長】

国への要望はしていきたい。

## 鶏糞発電事業関連の悪臭根絶について

### 【問二】

①登り口の鶏糞発電所関連の悪臭原因が発電所関連の発酵施設であるのは町も認めている。企業と地域住民が結んでいる確約書が遵守されれば悪臭は消える。なぜ指導を貫徹しないのか。

②隣接地に立地予定の森林発電所に連動して悪臭を燃焼するという悪臭物件が年中発生するのを確約書は認めていない。地域住民との約束が果たされれば森林発電所に依頼する理由はない。

### 【答二：町長】

指導しているが受け入れられていない。

## 肺炎予防について

### 【問三】

高齢者の肺炎球菌予防接種ワクチンの補助を求め

る。

### 【答二：町長】

ワクチンの有効率など考慮して子供たちへのワクチン接種に取り組んでいる。

## 本町の末端組織の再編問題について

### 【問三】

①再編の目的は何か。現行の24区制を6自治公民館制にして区長の常任制と地区内の振興班と諸団体の協議体にするとしている。果たして振興班未加入者や地区への未加入班の解消になるのか。

②自主組織であり町政の末端組織である振興班の活性化をどう図るか、班の運営や地区負担金など苦労しているのは確かだが260班余の自治会として存在しているのは重要だ。振興班への町の支援、近隣者の加入促進をどう計ってきたのか。

③現行の24区制の是非をどう総括しているのか。振興班にとって地区役員や負担金の重圧など言われるが、6自治公民館制ならその重圧はなくなるのか。6自治公民館制の運営費は町負担というがもっと身近な24区制への町費負担増加の道もあるはずだ。

### 【答三：町長】

今回は枠組み作り。5年10年後を見据えた改革である。

的な避難計画の整備が必要では。

### 【答二：町長】

具体的に決まっていないが、国の方で平成26年2月に避難計画が策定されるので、それを受け策定していきたい。

### 【問三】

南海トラフ巨大地震に備え、地方自治体の津波対策への財政支援を強化する特別措置法が先月成立した。特別強化地域に指定されれば、国の財政支援が優遇され、避難タワーの設置等町の津波対策の加速も期待されるが、県下関係市町と連携し、国への積極的な働きかけも必要では。

### 【答三：町長】

財政的にハード面の整備事業で来年3月に地域指定が決まるが、具体的な対応は決めていない。又、タワー設置については、地域指定に決まれば、国、県と協議し必要であれば取り組む課題と思っている。

## 南海トラフ巨大地震 減災対策について

児玉 助壽

### 【問一】

県が公表した南海トラフ巨大地震の本町の被害想定によると、漁港周辺の通浜地区などを含めて被害を受ける恐れがある。現状では揺れによる被害を中心に3,400棟が全壊、焼失し、90%が耐震化すれば1,500棟になる。死者は640人で、耐震化や早期避難で120人の想定になった。「死者ゼロに近づける」「住民とともに減災効果以上の減災を目標にすべきだ」特に津波避難に関わる時間のロスが住民の生死に関わる問題であり、今以上に精度の高い情報伝達システムの整備が必要では。

### 【答一：町長】

速さ、正確、簡潔が求められており、速やかに伝達できるように、県を含め関係市町と協力し国に要望していきたい。

### 【問二】

今迄実施されてきた津波避難訓練を総括した、具体



# 6自治公民館はここだ！

The map shows the following locations:

- 川南西地区(5~9区)** 川南小学校の北側
- 山本地区(10~13区)** 山本小学校敷地内
- 多賀地区(21~24区)** 多賀小学校の200m北側
- 東地区(14~17区)** 東小学校隣
- 川南中央地区(1~4区)** 竹乃屋後ろ
- 通山地区(18~20区)** 通山小学校東隣

## 編集後記

一年が経つのを早く感じるのは年をとった証拠と言われますが、年のせいばかりではないようです。四季を追っていくと一年があっという間に過ぎてしまいます。特に農業では、季節ごとに作業の段取りをしていくことが大切になっています。四季を感じる心が農業の基本でしょうか。年が明け田んぼの準備が始まります。四季のある風景をつくる農業をどうしたら守っていけるでしょうか。故郷川南の原風景を守ることにもつながっていくと思うのですが……米山 知子

【編集委員長】徳弘美津子 【副委員長】内藤 逸子  
 【委員】河野 幸夫 【委員】米山 知子  
 【委員】中津 克司 【委員】林 光政



編集・発行 宮崎県川南町議会  
 〒889-1301  
 宮崎県児湯郡川南町大字川南13680-1  
 TEL (0983) 27-8017  
 発行者：川南町議会議長  
 編集者：議会広報編集特別委員会  
 印刷所：(有)アックプリント